

令和7年度教育課程

1. 学校の教育目標

(1) 学校経営理念

AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の技術革新がめざましく進展・普及し Society5.0 という新しい時代が到来する。技術革新が進むことにより、子どもたちが大人になって活躍する社会は、今と大きく異なっていく。このような予測困難な未来社会を自立的にたくましく生き抜き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成するため、知・徳・体の調和のとれた教育活動を行うことは学校の責務である。生徒たちが自身に内在する可能性を信じて、自分の未来や将来に展望をもち、夢実現に向かって果敢に挑戦し努力するために、学校教育を中心に、共感的な人間関係をつくり、自尊感情を高め、自己有用感の涵養を図る必要がある。また、決まった答えがない問題に対して、多様な他者と対話的、協働的に解決することができる力を育むことも学校教育の大切な役目と考える。学校や、地域等で体験したいろいろな学びを通して、生徒自身が自己を見つめ、人間性を高めていく必要がある。そして、具体的な夢を抱き、自分の夢を実現して予測困難な未来社会を自立的にたくましく生き抜くためには、中学生時代にどんな力を身に付けなければならないのかを理解し、果敢に挑戦し努力する生徒を育てることこそ、学校の重要な使命であると考える。

(2) 学校の教育目標

「凜」とした元気・感動・温もりのある学校～夢実現に挑戦し努力する生徒の育成～

学校の全体像を「凜」の一語で表現し、活動に取り組む。具体的には、生徒一人一人が明るく元気に挨拶や返事ができ、授業や部活動に主体的に取り組む活力のある学校。また、「教育は感動」と言われるよう、授業や行事を通して学ぶ喜びやわかる感動、友だちと協力して行事を成功させた達成感・成就感、そこに生徒たちの成長を見る能够である学校。そして、「ほめる」「認める」「励ます」場をもち、生徒一人一人が自己肯定感、自己有用感を高め、居心地がよく安心して過ごせる温もりのある学校を目指したいと考える。これを基盤に、生徒たちが夢や目標をもち、その実現のために果敢に挑戦する生徒を育てることが、予測困難な未来社会を自立的にたくましく生き抜く力へと繋がると期待している。よって、この教育目標を設定した。

① 目指す生徒像

- ・夢実現に向かって挑戦し努力する生徒
- ・自ら考え、仲間と共に学び合う生徒
- ・粘り強く努力し、心身ともにたくましく育つ生徒
- ・元気で気持ちのいい挨拶や返事ができ、大きな声で校歌を歌う生徒
- ・郷土を誇りに思い、郷土の良さを発信できる生徒

② 目指す教師像

- ・生徒に寄り添い人間性豊かな教師
- ・授業改善に取組実践する教師
- ・愛校心をもって学校経営に貢献する教師
- ・保護者や地域から信頼される教師
- ・ワークライフバランスのとれた教師

③ 目指す学校像

- ・明るく元気で、温もりのある学校
- ・知・徳・体の調和のとれた生徒を育てる学校
- ・生徒の夢実現を支援する学校
- ・整理・整頓・清掃ができている、きれいな学校
- ・保護者や地域から信頼される学校

(3) 学校経営ビジョン

- ① 予測困難な未来社会を生徒が自立的にたくましく生き抜くために、知・徳・体の調和のとれた教育活動を展開する。
- ② 生徒に将来や未来に対して、自身に内在する可能性を実感させ、夢実現に向かって生き生きと諸課題に挑戦し努力する生徒を育む学校を目指す。
- ③ 学校内にとどまらず、地域社会など多くの人々との繋がりの中で、生徒各人が自己理解や他者理解を深め、社会貢献等を通じて道徳的な価値を実感できる教育活動を展開する。
- ④ ふるさと東与賀を舞台とした教育活動を展開し、生徒の地域に対する関心を高め、地域の発展に寄与する教育活動を推進する。
- ⑤ 地域の中の学校として、学校・保護者・地域が一体となり、学校教育目標実現のための教育活動を展開すると共に、信頼される学校づくりを目指す。

2. 本校の教育の特色

- ① 生徒が自分の未来や将来に思いを馳せ、夢を育てる『夢育み教育』を推進し、課題に真剣に向き合い、その解決を目指すことを通して、今を一生懸命に生きる、人間力のある生徒を育てる学校。
- ② 『学び合い』の視点を取り入れた授業づくりを推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、確かな学力を身に付けると共に、将来に生かせる学力の基盤を創り、知・徳・体の調和のとれた生徒を育てる学校。
- ③ 近接型小中連携教育を推進し、児童生徒の豊かな心を育てるために、小中の交流活動等を通した体験から得られる道徳的価値を実感させ、生徒自身の達成感や成就感、更には周りからの適切な評価（賞賛・承認・労い・感謝）を生徒に実感させることを目指す学校。
- ④ 東よか干潟が平成27年にラムサール湿地条約に登録されたことをきっかけに、地域住民と環境保全活動やワイルズユースを実践すると共に、郷土を誇りに思い、郷土の未来を考え、地域に貢献し、地域の良さを発信することができる生徒の育成を目指す学校。
- ⑤ 令和2年より校内研究で取り組んできたSDGs（持続可能な開発目標）に関する取組を継続し、総合的な学習をはじめとし、各教科指導や生徒会活動の中で意識して活動する学校。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

『学び合い』の視点を取り入れた授業づくりを推進し、子どもたちの関わりを意図的に増やすことで子どもたち同士が協働して課題を解決することの楽しさを実感したり、互いを認め合いこれまで以上により良い人間関係を築いたりすることにつなげ、これからの中の社会の変化に対応できる生徒を育成する。

① 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことができるよう授業改善に取り組む。また、学力の基礎となる言語活動を充実すると共に、家庭と連携し、生徒が必要性を実感し、進んで取り組む家庭学習を定着させる。

- ア 学力向上対策評価シートでは、指導法の改善・充実のための重点取組を設定
 成果指標を全教員で共通理解し、「教えるプロ」としての自覚と、授業方法の工夫改善を図る。
- イ 家庭学習の充実（授業と連携した宿題の提示、段階的な家庭学習時間の設定、自主学習の方
 法を3系統に設定[まとめ系、基礎・基本系、活用・発展系]）
- ウ 基礎学力定着のための放課後学習会の充実
- ② 「考え、議論する」ことにより生徒の道徳性の育成
 学校の教育活動全体を通して行う道徳教育を基本に、全体計画及び別葉を作成し、意図的・計画的な取組を推進する。夢実現のために将来に生かせる学力を育てると共に、生徒一人一人が、自分の夢実現のために、自分の未来や将来に好ましい展望をもち、中学生の今「何ができるか」「何をすべきか」を考え行動させる。そして、命の大切さやよりよい生き方に真剣に向き合わせ、生徒の行動レベルとして実践できるよう指導・支援する。
- ア キャリア教育の充実（自己を理解し、人間関係形成能力を養い、学ぶこと・働くこと・貢献することの必要性や意義を理解し、実践する力を育てる）
- イ 小学校や家庭・地域社会との密接な連携
- ③ 豊かな心の育成
 道徳教育や体験活動、全教科・全領域を通して、人権について理解を深め、自分や他の人の存在の大切さを認めることができる生徒を育てる。そして、「積極性」「主体性」「協働性」の必要性を実感できる教育活動を展開する。
- ア 規範意識を育てると共に、生徒の「出番・役割・承認（ほめる、認める、励ます）」の場を効果的に設定し、一人一人の自己存在感・自己有用感を育む教育の実践
- イ 「話し合う」活動等を取り入れた道徳の授業実践と道徳的心情に裏付けられた行動レベルへの引き上げ、また、道徳的行為の実践から、道徳的価値を実感させる教育の実践
- ウ 無言清掃、「いじめ・いのちを考える日」の教師の講話、意見発表などの取組、ボランティア活動などの社会貢献を通しての道徳心の涵養

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼・保・小・中連携の取組

東与賀小中学校区小中連携協議会を基盤とした、小中連携の取組の継続とポイントを絞った強化

(1) 小中連携協議会の各部会の活性化

- ① 協議会運営委員会（校長・教頭・教務主任）
- ② 担当者会〔生徒指導部会、教育相談部会、特別支援部会〕

(2) 具体的な取組

- 部会ごとの目的を小中で共通理解した上で、達成に向けた連携した取組を具体化する。
 - ① 児童・生徒の学習への興味・関心を高め、基礎・基本的学力を高める工夫を行う。
 - ② 学習・生活習慣に関わる指導に連続性・共通性をもたせる。
 - ③ 小中連携によるボランティア活動や行事を実施し、体験活動を通して心の育成を図る。
 （小学校6年生を対象に、中学校の無言清掃の体験をしたり、挨拶運動の交流に参加したりする。また、中学生も小学校の運動会にボランティアとして参加したり、クリーンボランティア活動で小学校の環境整備に参加したりする。）
 - ④ 児童・保護者向けの中学校説明会（11月）を生徒主体で実施し、先輩としての活動の姿を見せる。児童の授業体験と部活動体験を実施し、中学校生活をイメージさせる。
 - ⑤ 学習内容に関する連携、小中相互の授業参観を実施する。
 （小中相互の授業を参観し、その後の生徒指導連絡会、教育相談・特別支援連絡会等に生かす。ICT利活用の方法の情報交換を行い共有する。）

- ⑥ 小中連携した教科教育を実践する。(小6対象に小学校からの要望に応じた、中学校からの出前授業を教科・課外活動などで実施する)
- ⑦ 児童・生徒に係る相互の情報交換を定期的に行う。
(生徒指導連絡会、教育相談・特別支援連絡会を各学期に1回行い情報を共有する)
- ⑧ 小中合同での研修会の開催、小中授業研究会へ相互に参加を行う。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- (1) 毎月初めに「いじめ・いのちを考える日」を設け、全校・学年・学級における計画的な指導を行う。活動としては、職員がローテーションを組み、全学級で講話を実施している。
- (2) 「生活アンケート」を実施し、生徒の悩み、学校生活上の問題点を把握し、全体指導・個別指導の充実を図る。
- (3) QUを年2回行い、いじめの兆候の早期発見と、学級状態の診断によりその改善策を探り、積極的な予防的取組を行うツールとして活用する。
- (4) 道徳の時間・学級活動の時間における、指導内容や指導方法を工夫し、よりよい人間関係を築くことができるようとする。
- (5) 「命の教育」を進め、命の大切さや思いやりの心を育てながら、単に知的理にとどまらない実践力の育成を図る。
- (6) 人権・同和教育の充実により、人権感覚を磨き、差別をしない・見逃さない・許さない行動力を身に付けさせる。
- (7) 学校での学習・生活の状況や諸活動の様子を学校・学級だより等で積極的に家庭や地域にも伝え家庭教育や地域との連携を図る。

③市民性をはぐくむ取組

- (1) 総合的な学習の時間では、1年「環境」、2年「進路実現」、3年「平和・夢実現」をテーマに、地域で活動しておられる方にインタビューをしたり、地域の方の講師による講話を聞いたり、課題探究活動を行う。また、地域の企業等で職場体験を実施し、地域の一員として体験活動を行う。教科においても、地域、日本、世界の現状を学ぶ機会を設け、環境問題、人権問題、社会保障問題等の課題を学び、自らの生き方とも関連させながら、地域住民、日本国民、世界市民としての自覚や諸問題の解決に自主的・主体的に取り組む姿勢を育てる。
- (2) 「東与賀校区まちづくり協議会」に校長が参加し、生徒が東与賀の自然の宝を守り、安心・安全で元気に楽しく暮らし、子どもの明るい声が響く町をつくっていこうとする態度を育んでいく。
○「観光ジュニアガイド」とともに、東与賀海岸のシチメンソウや野鳥、干潟に生息する貴重な生物を、観光客に説明・案内できるようにする。
○平成27年度「ラムサール条約湿地」に登録されたことを受け、「ラムサールクラブ」を中心として、東与賀海岸の豊かな自然について学習し、「東よか干潟」の環境保全を目指す。
- (3) 「入学式」「体育大会」「卒業式」等、PTAとの連携を図る。また、地域の子どもとして育てる視点から、「小学校運動会」「町民体育大会」「シチメンソウまつり」など地域の諸行事に、ボランティアとして積極的な参加を促し、地域文化・伝統文化の大切さや自ら生活する地域への愛着を育て、地域住民の一員としての自覚をもたせる。

「フリー参観デー」

教育・学習の縦・横軸をつなぐために、学力の定着や豊かな人間性の育成などを進めるとともに、学校・保護者・地域が連携・協力して教育（共育）していくことで、生徒一人一人の「生きる力」を育てる。

- (1) フリー参観デーは佐賀市共通の6月8日（日）と10月31日（金）の文化発表会・合唱コンクールの2日間で実施する。

- (2) 地域の教育資源や学習環境について具体的に把握し、地域でどのように子どもを育てていくのかといった目標を共有しながら、地域とともにある学校づくりに努める。
- (3) 「学力向上」に向けて、5教科（国・数・理・社・英）を中心に放課後学習会等を行う。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- (1) 道徳教育の全体計画及び別葉を評価・改善し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善、充実を図る。
- (2) 道徳教育を通していのちの大切さや思いやりの心を育てながら、単に知的理解にとどまらない実践力を育成する。
- (3) 「特別の教科道徳」においては、話し合う活動を随時取り入れることで、多面的、多角的な物の見方・考え方につれさせ、それぞれの学年の発達段階に応じて議論することによって、「道徳的価値理解」「自己理解」「他者理解」「道徳的判断力」を育む。さらに、学校生活全般を通して望ましい生活習慣を身に付けさせ、自主性を伸ばして、「道徳的実践力」を高めながら、生徒自身が活躍し、互いを認め合う場を作る。
- (4) 「ふれあい道徳」を実施し、生徒たちだけでなく家庭や地域と連携して、「いのち」をテーマにした授業を実践することによって、「いのち」の大切さを互いに確認し、共有する時間を年に一回は設ける。
- (5) 毎月校内の安全点検を行い、生徒が安全に過ごせる環境を整える。避難訓練（地震・火災・水害）、防犯訓練（不審者対応等）を実施し、日頃から校内での避難経路の確認を行う。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

- (1) 「主体的な学び」の実現に向けて
 - ① 見通しをもって粘り強く学習に向かうことができるよう、「単元計画」を作成し、授業の「めあて」と「課題」を明確に示し、「振り返り」を充実させる。
 - ② 生徒一人一人が自分の考えを「書く」活動の時間を確保し、自分の言葉で表現、発信する場を設定する。
- (2) 「深い学び」の実現に向けて

生徒たちに思考・判断・表現させる場面として、『学び合い』を取り入れ、対話的な活動を積極的に授業の中で設定する。

③特別支援教育の充実

- (1) 特別支援学級及び通常学級に在籍する障がいのあるすべての生徒を対象として、本人・保護者・関係機関・教職員等の共通理解のもと「個別の教育支援計画」を作成し、特別支援教育に組織的に取り組む。
- (2) 特別支援学級の生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、それぞれの生徒の将来における自立や社会参加に向けたよりよい支援のあり方を検討する。
- (3) 特別な配慮を要する生徒においては、「個別の指導計画」を作成する。
- (4) 作成した「個別の教育支援計画」は、保護者の了解のもと進路先への移行支援に活用する。
- (5) 特別支援教育は、本人・保護者・関係機関・教職員等で連携を図りながら、全教職員が教育活動全体を通して、継続的に行うものである。

④生徒指導の充実

(1) 生徒指導の基本的な考え方（基本方針）

- ① 生徒指導とは、一人ひとりの生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒に自己指導力の育成を目指すものである。自己指導力とは、時と場に応じて、どのように行動することが適切か、自分で考え決定し、実行する能力をいう。
- ② 生徒指導は、「非行防止」を主眼とするものではなく、「健全育成」を中心に据えて推進するものである。問題行動を起こす、あるいは問題傾向にある生徒を対象とする、非行防止指導に終始する消極的な指導ではなく、全ての生徒を対象として、その健全育成を図ろうとする積極的な指導や援助である。
- ③ 生徒指導は、教育相談的な立場で、生徒の真の姿や心を認識するまでの生徒理解に努めることが大切であるが、生命の尊重や人権にかかる指導にあたっては毅然たる態度で注意・指導することが大切である。
- ④ 生徒指導は、学校が家庭・地域社会・関係諸機関等と連携を図りながら、学級担任を核として、全教職員が共通理解に基づき教育活動全体を通して、継続的に行うものである。
- ⑤ 生徒指導が目指す視点として、生徒一人ひとりの個性に応じた能力を発揮させる場を与え、皆がそれを認めるような機会を積極的に設ける、開発的生徒指導を行っていく。

(2) 本年度の重点目標

- ① 自己指導力や道徳的判断力を高め、自主的な生活態度と基本的生活習慣の定着を図る。
- ② 学級経営の充実を図り、一人ひとりの生徒理解に努める。
- ③ 教育相談を通して生徒理解を深めるとともに個別指導の充実を図る。また、特に不登校生徒（不登校傾向生徒を含む）の心情・原因・背景等に留意し、切れ目のない組織的な支援を行う。
- ④ 生徒指導に関わる研修を積み、教職員の力量を高めるとともに、共通理解・共通実践できる全校指導体制を確立する。
- ⑤ 生徒会活動の充実を図り、自主・自立の精神や自治的生活態度を育成する。
- ⑥ 保護者・地域・関係諸機関との連携を深め指導効果を高める。
- ⑦ 携帯電話（スマートフォン）・SNSなどの扱いについては、家庭や地域との連携・協力を図り、動画教材等による学習活動も実施する。

⑤人権・同和教育の充実

- (1) 人権の意義・内容やその重要性など、人権に関する知的的理解を深めさせるとともに、自分自身を大切にすると同時に他者への思いやりの心を大切にできるよう人権感覚を身に付けさせる。
- (2) 共によりよく生きようとする態度や規範等を尊重し、義務や責任を果たそうとする態度、人権課題を解決しようとする行動力を身に付けさせる。
- (3) 自己実現を目指す生徒の学力保障に努めるとともに、人権・同和教育に関する研修を定期的に実施し教師の指導力向上を図る。
- (4) 「話し合う」活動を通してお互いの存在を尊重しあいながら仲間づくりを行い、支え合い、学び合える人間関係づくりを育てる。

- (5) 人権を大切にし、誰もが個性や能力を発揮できる社会を実現するために、性別・性指向にとらわれず多様性を認める社会形成を目指すことの大切さを理解させる。
- (6) 佐賀市男女共同参画パートナーシップ条例を活用し、男女がお互いを認め合い、支え合いながら、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現について理解させる。
- (7) 佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- (1) 外国語やその背景にある文化についての理解を深めるために、掲示物などの環境整備や英語の授業の在り方を工夫する。
- (2) 小学校への英語科の出前授業や相互の授業参観や研修を通して、外国語教育の小中連携を図る。
- (3) 相手や場に応じた言動を身に付けるために、特別活動や道徳の授業を通して自分の考えを伝えるスキルを身に付けさせる。

⑦情報教育の充実

情報通信機器を正しく使える生徒の育成、GIGAスクール構想の実現のために、

- (1) I C T利活用推進リーダーを中心に、校内研修などを充実させ、教職員の情報リテラシーを向上させる。
- (2) 各教科等による I C T機器を活用した授業を展開できるようにする。
- (3) 生徒の I C T機器の利用スキルを向上させる。
- (4) 学校、P T A、地域が連携して情報モラルの指導を行う。

(4)教科及び教科等

各 教 科	国語	○言葉による見方・考え方を働きさせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> (1) 基礎的・基本的な知識、言葉の力の習得を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 授業中の音読や、習得する漢字の書き取りテストを実施する。 ② 辞書利用の奨励、条件を付けた短作文指導の継続をする。 ③ 『学び合い』の手法を用いつつ、意見交流によって思考を再構成し、深化する指導を取り入れていく。 (2) 言語活動の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 自分の考えや気持ちを言葉や文字で表現できる生徒を育成するために、単元を通して意見を書いたり発表したりしてアウトプットする活動を設ける。 ② 作文やスピーチ・聞き取り指導等を定期的に行うとともに、グループ活動や『学び合い』などの、意見を交換する場の設定を行う。
	社会	○社会的な見方・考え方を働きさせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎の育成 <ul style="list-style-type: none"> (1) 基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 電子黒板を利用した教材提示やワークシートの工夫に取り組む。

	<p>② 家庭学習の課題として、地理、歴史、公民のワークを活用する。</p> <p>(2) 言語活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 読み取り、解釈、説明、論述の学習活動を取り入れる。 ② ペアやグループによる「話し合う」活動の場を設定する。 <p>(3) 社会参画を促す学習の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地理、歴史、公民の各分野において、『学び合い』の考え方を取り入れた学習を行う。 ② 現実の社会問題や論争問題を取り上げ、社会参画につなげる。 <p>※ 「社会科は、よりよい社会を形成するための『市民』を育成する教科である」ことを意識した指導を行う。</p>
各 教 科	<p>○数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力の育成</p> <p>(1) 基礎的・基本的内容の定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定期的なT T授業を実施し、個に応じたきめ細やかな指導を行う。 ② 家庭学習や授業の補充問題にワークを活用する。 ③ 単元終了後や授業毎に定着度を把握するための単元テストや確認テストを行う。 <p>(2) 『学び合い』を通して、数学的に表現する力を身に付けさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 『学び合い』の時間を設定し、問題の解き方や考え方等を説明する力を育成する。 ② 証明問題や数学的に説明する問題を積極的に取り扱う。
理科	<p>○自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探求するために必要な資質・能力の育成</p> <p>(1) 基礎的・基本的な内容の定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電子黒板、生徒用タブレット端末等を活用した授業の構築に取り組む。 ② 家庭学習の課題として、ワーク・プリントを活用する。 <p>(2) 課題解決学習や言語活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 観察・実験を通して科学的事象の体験をさせるとともに、結果を分析したり、解釈したりして、まとめや考察をする場面を設定して、探求の過程を振り返らせる。 ② 観察・実験時のまとめや考察の際に、『学び合い』を通して、科学的な根拠をもって自分の言葉で表現、説明する場を設定する。 <p>(3) 主体的な取り組みを促すことと、理科の活用力を育むため、実生活との関連やS D G s を視点に課題設定を行ない、既習の基礎的・基本的な力を活かして、課題解決を行わせる。</p>
音楽	<p>○表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成</p> <p>(1) 音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な技能を身に付け、自己を表現する力を養う。</p> <p>(2) あらゆる時代や地域、民族、さまざまな楽器の音楽に触れ、その多様さを知り、自分が感じたことや、解釈したことなどを説明する力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①諸要素を意識した鑑賞活動を継続的に実施する。 ② 『学び合い』を通して、自分の考えを発信したり級友の意見を聞いたりする対話的な活動場面を多く設定し、深い学びを目指す。 <p>(3) 生徒が主体的に取り組むことができるよう、I C Tの効果的な活用や、「問い合わせ」の設定を工夫する。</p>
美術	<p>○表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成</p> <p>(1) 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもらたす効果を理解し、造形的にとらえ、意図に応じて工夫し表現する力を養う。</p>

	<p>①課題ごとの電子黒板での制作手順、参考作品提示、鑑賞活動の充実に取り組む。</p> <p>(2) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどをもとに主題を生み出し、創造的な構成を工夫し、表現する力を養う。</p> <p>①作品ごとの作品鑑賞、相互作品鑑賞、ワークシートの活用。</p> <p>(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、楽しく作品や美術文化などの鑑賞の学習活動に取り組もうとする姿勢を育てる。</p> <p>①『学び合い』を取り入れた鑑賞・制作活動の充実に取り組む。</p> <p>(4) 題材の意図や制作の手順などについては、視覚的に指示を伝え、目標を明確にする。</p> <p>(5) 生徒自身の主体性を尊重し、同じテーマの中でも題材の選択や活動計画に柔軟性をもたらせ、SDGsを視野にいれた活動を取り入れていく。</p>
各 教 科	<p>○体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成</p> <p>(1) 体育分野 「助け合い・教え合い・認め合い」の精神を本校保健体育の中心に据え、楽しい中にも規律正しい授業を目指すことで、自主的・自発的に運動に取り組む態度を育てる。</p> <p>① 各種の運動の特性や運動に対して関心・意欲をもち、積極的に活動を進めることができる生徒の育成。</p> <p>② 自ら進んで、課題解決の方法を工夫しようとする生徒の育成。</p> <p>③ 知識を身に付け、各種目において生かすことができる生徒の育成。</p> <p>④ 学習の約束を守り、健康や安全に気をつけながら活動することのできる生徒の育成。</p> <p>⑤ 体力テストの結果から、体力の向上を目指したトレーニングを取り入れる。</p> <p>(2) 保健分野 自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を培うとともに、自分の身の回りの環境に興味を持ち、改善していく資質や能力を培い、理解し、生涯を通じて健康なライフスタイルを確立する。</p>
技術 ・ 家庭	<p>○生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、よりより生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力の育成</p> <p>(1) 技術・家庭科として目指す資質・能力を育成するためには、単にものをつくりたり、調べたりするのではなく、技術・家庭科としてのものの見方や考え方を働かせて問題を見いだし、それを解決する学習が求められる。そのため、技術・家庭科の見方・考え方を働かせて見いだし、さらに解決することで、目指す資質・能力を育成できる。また、題材を貫く「問い合わせ」を設定する。</p> <p>(2) 言語活動を充実するために思考力・判断力・表現力を育成するための学習活動を展開する。(『学び合い』を取り入れ、思考力・判断力・表現力を高める)</p> <p>(3) 生活や社会との関わりが見えるパフォーマンス課題を研究し、目標(指導)と評価の一體化を目指したカリキュラムを作成していく。</p>
外 国 語	<p>○外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝えあったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成</p> <p>(1) 基礎的・基本的な内容の定着を図る。</p> <p>① TT授業や少人数授業、『学び合い』を実施し、個に応じたきめ細やかな指導を行う。</p> <p>② 学ぶ意欲をもたせるための授業構築と家庭学習への取り組み方を工夫する。</p>

各教科	<p>③ 家庭学習用ノートを活用して単語や基本文を練習し、定期的に単語テストやテストの解き直しを実施する。また、タブレットを活用し、定期的に課題を出題することで、家庭学習の定着を図る。</p> <p>(2) 「話す（発表・やりとり）」活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 話すために必要な言語材料を計画的にインプットする時間を設定する。 ② ペア活動やグループ活動を通して、英語を使って自分の意見を「話す」・相手の意見を「聞く」時間を設定し、コミュニケーションスキルを身に付けさせる。 ③ 興味をもたせる題材を設定し、定期的に発表やパフォーマンステストを実施する。
特別の教科道德の取組	<p>○よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考え方を深める学習を通じた、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学習指導要領に則して全体計画、年間指導計画及び別葉をもとに教育課程を編成する。 (2) 生徒の道徳性を養うために、問題解決的、体験的な学習に「話し合う」活動の形態を取り入れるなどして、多面的、多角的な物の見方・考え方につれさせたり、多様な学習の場や方法を工夫したりする。 (3) 地域や家庭と連携した授業を行う「ふれあい道徳」では、その趣旨に基づき、本校の実態や地域の実情に応じた実践を行う。
S L タイム（総合的な学習の時間）	<p>○探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通じて、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成</p> <p>S Lとは・・・Search for Life</p> <p>S Lタイムの内容領域・・・「生き方」</p> <p>第1学年「環境」 第2学年「進路実現」 第3学年「平和・夢実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間や単元など内容や時間のまとめや生徒の実態に応じた計画の立案 ・主体的・対話的で深い学びの実現を図るための、探求の充実 <p>(1) 目標</p> <p>学年テーマに基づき、様々な体験をしたり、講演・講話を聞いたりしながら、個人またはグループでテーマを決めて課題追究活動を行う。また、調べたり、体験したりして学習したことをまとめて、発表会で発表できるようにする。このような学習を通して、生徒が自らの力で課題を設定し、問題を解決できるようにする力を育て、情報活用能力や社会的技能を身に付けさせる。</p> <p>(2) 育てたい資質や能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第1学年…… 調査活動を中心に、個人テーマの設定・解決に向けてさまざまな方法で情報を収集したり、まとめ、発表したりしながら情報収集能力の育成を図る。 ② 第2学年…… まとめ活動を中心に、探究活動の成果をまとめたり、発表したりする、表現能力の育成を図る。 ③ 第3学年…… 調査探究活動、交流活動など諸活動の内容および提言、気づき、感想などを適切にまとめる力や有効な手段を講じ、効果的な方法で発信することができる能力の育成を図る。 <p>(3) 学年テーマとねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第1学年：「環境」 <p>現代社会の一員として、身の回りの環境について見つめ直すことで、社会に存在する課題に気づき、「郷土理解」の視点から、自分たちの力でよりよい郷土の創造にかかわっていくこうとする態度を養うとともに、情報収集能力を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 第2学年：「進路実現」 <p>現代社会の一員として、問題の解決や探究的な活動を通して、職業や自己の生き方を考える学習活動を行っていく。また、学習の成果を文化発表会で発表するなど、表現する能力の育成を図る。</p>

SLEタイム (総合的な学習の時間)	<p>③ 第3学年：「平和・夢実現」 平和学習を通して、生命の尊さと一人一人の人間の尊厳を理解させ、平和な社会に参画しようとする意欲を養う。また、社会の一員として、夢をもち前進し続ける資質を養う。</p> <p>(4) 評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「学習活動にかかわる知識・技能」 ② 「総合的な思考・判断・表現」 ③ 「学習活動に主体的に取り組む態度」
特別活動	<p>(1) 学級活動……課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりできるようにする。</p> <p>(2) 生徒会活動……学校生活の充実と向上を図るために諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組ませる。</p> <p>(3) 学校行事……体験的活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。</p>
キャリア教育の取組	<p>社会的・職業的自立に向けて各学年で教育活動を行う。そのためには各学年の発達段階に即して、「基礎的・汎用的能力」を育成する。</p> <p>(1) 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第1学年……他者の個性を尊重し、自己の理解を進める。 ②第2学年……社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 ③第3学年……主体的な進路の選択と将来設計 <p>(2) 育てたい資質や能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第1学年……特別活動（学級活動や生徒会活動、学校行事など）の集団活動を通して、「人間関係形成・社会形成能力」や「自己理解・自己管理能力」を養う。 ②第2学年……第1学年の能力を維持しつつ、体験的な活動を通して「課題対応能力」を身に付ける。 ③第3学年……将来の自己実現に向けた「キャリアプランニング能力」を身に付け、主体的な将来設計につなげる。 <p>(3) 具体的活動</p> <p>学んだことを振り返り、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えさせたりするために各学年でキャリア・パスポートを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第1学年……「職業人に学ぶ」はたらくことの意義ややりがいなどの講話を通じて、将来の夢を身近なことと捉えさせ、主体的に学ぶ。 ②第2学年……「職場体験」これまで学習してきたことや体験活動を通して、はたらくことの実際に触れ、より良く生きるために将来の勤労観・職業観を自己の中に形成する。 ③第3学年……「進路選択」自己の個性を大切にしながら、これから学びや自己の生き方を見通し、上級学校への進路を主体的に考える。
環境教育の取組	<p>子どもと教員が一緒に環境について考え、環境保全を実践し、環境にやさしい学校づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合学習と絡めた環境保全 <ul style="list-style-type: none"> ・干潟体験を通して、環境を守るための学習を行う。 (2) 母校清掃 <ul style="list-style-type: none"> ・環境部を中心に小学校の清掃を行い、感謝の気持ちをもって環境整備を行う。 (3) 環境緑化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・花苗を植え、学校の環境整備を行う。

環境教育の取組	<p>(4) 無言清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校独自の無言清掃を行う。無言清掃ルーブリックを各クラスや各学年ホールに掲示し、意識付けを行う。教職員も一緒に清掃し、我慢する心・気づきの心・思いやりの心を育てる。 <p>佐賀市学校教育版環境 I S Oでの取組</p> <p>(1) リユース・リサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学級にリユース・リサイクルBOXを設置し、毎週金曜日に回収を行う。 <p>(2) ごみ処理・節水・節電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境 I S Oの取組一覧を各学年ホールに掲示し、意識付けを行う。また、ゴミ処理・節水・節電が正しく行われているかをチェックするアンケートを実施し、集計結果を全校集会等で発表する。また、教職員についても同様にアンケートを実施し、意識を高める。 <p>(3) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPや校内モニターに活動の様子を掲載し、保護者や地域へ本校の取組を知らせる。
読書指導の取組	<p>(1) 生徒が主体的な調べ学習を行えるよう、資料の充実に努める。また、利用しやすい配置や分類表示を行い、居心地のよい図書館を目指す。</p> <p>(2) 図書館の本の貸し出しを奨励し、「朝読書」を学年の状況に合わせて実施する。</p> <p>(3) 生徒会活動と連携し、生徒の主体的な読書活動と図書室の活用を図る。</p> <p>(4) 年に2回、「読書週間」を設定し、「おすすめの本」を紹介したり貸出冊数を増やしたりして、読書の習慣化を促す。「おすすめの本紹介」や「百人一首大会」等、本に親しむことを目的としたイベントを組む。</p>
食に関する教育の取組	<p>生徒がその発達段階に応じて、食生活に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校教育全体を通して食に関する指導を計画的に実施し、食育の推進を図る。</p> <p>(1) 「食事の重要性」、「心身の健康」、「食品を選択する能力」、「感謝の心」、「社会性」、「食文化」の6つの視点に基づいて、食に関する指導計画を作成し、各教科等と連携を図りながら指導を行う。</p> <p>(2) 旬の食材や郷土料理、行事食などの食育放送を定期的に行うとともに、技術・家庭科(家庭分野)の授業の一環として給食センターの栄養士による講話や地域の食生活改善推進員と協力して「郷土料理教室」などを実施するなど、食に関する生徒の興味・関心をもたせる機会を増やすとともに、地域との連携を進める。</p>
教育課題への対応	<p>(1) 不登校対策</p> <p>①未然防止</p> <p>教育相談担当と連絡・調整をとりながら、毎月の生活アンケート、年2回のQU検査や教育相談週間の効果的な活用を図りながら生徒理解と早期対応をする。</p> <p>②不登校やその傾向にある生徒の支援</p> <p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの専門職のスタッフと連携を図りながら、的確な対応に努める。</p> <p>(2) 学力向上</p> <p>全教科・領域において『学び合い』の視点を取り入れ、教師の学習指導の共有化、各教科等の指導の工夫、学習環境の整備、各種検査の活用によって、生徒個々の学習意欲を高め学力向上を図る。</p> <p>① 提案授業、授業研究会を実施し、一人一人の授業力向上に努める。また、ICTの利活用、「めあて」「振り返り」の明確化を徹底し、『学び合い』を通して、主体的・対話的で深い学びの授業実践をさらに積み上げていく。</p>

教育課題 への対応	<p>② 外部から講師を招いたり、できるだけ多くの職員が他校の取組を視察したり、研究会に参加したりして授業改善に努め、教員一人1人の指導力向上を目指す。</p> <p>③ 学習規律、教室の環境整備を全校で共有化し、3か年統一した指導を行い、小学校との連携も図る。</p>
--------------	---